

本願寺史料研究所報

5 6 号

発行所 本願寺史料研究所

〒六〇〇一八二六八

京都市下京区七条大宮上ル

龍谷大学大宮図書館内

電話 〇七五―三四三―三三一―

内線 (五四一八)

発行者 所長 赤松徹眞

発行日 二〇一八年十一月三〇日

本願寺旧蔵品の「ゆくえ」と大谷尊由

――「その後」を追いかけて (2)――

大原 実代子

はじめに

『本願寺史料研究所報』第三八号 (二〇〇九年一月三〇日発行) 【コラム】で、かつて本願寺に所蔵していた品のうち、現存所蔵先の判明した九点を紹介した。

今回は、前回紹介して以降 (はや、十年近い歳月を経ているが)、その続きとして、今日までに「ゆくえ」の判明した本願寺旧蔵品を紹介するとともに、それらにまつわるエピソードや、本願寺 (大谷家) がこれらの品々を手放さなければならなかった背景、鏡如の本願寺住

職・管長辞任後、本願寺を支えた中心人物の一人であったにもかかわらず、あまり研究がなされていない大谷尊由 (号心齋、明治十九年へ一八八六) 昭和十四年へ一九三九) についてもふれてみたいと思う。

なお、尊由以下の人物名に (号〇〇) と記しているのは、茶人としての雅号である。

一 明治以降の茶道界の変化―近代教寄者の登場―

明治になって以降の茶の湯を取り巻く状況は、大きく変化した。明治維新後、幕藩体制の終結・東京奠都によって武家社会・公家社会が解体された。彼らは近世の茶の湯文化の担い手の中心であったため、茶道界はその大いなる庇護者を失うこととなった。

また、慶応四年 (一八六八) 三月に出された神仏判然令 (神仏分離令) をきっかけに広まった廃仏毀釈運動に

よって、仏具・仏像などのいわゆる「仏教美術品」の破壊や売買が行われた。西洋文明は積極的に取り入れられたが、「仏教美術品」や伝統工芸品は軽視されていたため、これらの品々は海外にも流出していった。また、伝統芸能に従事する人びとも、やがて生活に窮するようになっていった。

その一方で、大名や公家（あるいは東西本願寺のような大寺院の住職家）は、維新によって、かつてほどの栄華や地位は失ったものの、爵位をもった新たな階級である華族として、明治以降も政治的・経済的特権を有し、あるいは先祖代々伝えられてきた名宝・名品といった「財産」を所蔵し続けていた。また、彼らの中には株への投資などの資産運用や銀行経営を行う者もいた。

大正期以降になると小作争議（大正十年～一九一九頃ピーク）・関東大震災（大正十二年）・金融恐慌（昭和二年～一九二七）などによって、次々と経済的苦境に立たされる華族が出現することになった。そしてそれらの穴埋めのために、各家々に伝来・襲蔵していた名品のかずかずを手放さざるを得なくなった者も多い。

これらの華族に代わって、明治三十年代半ば以降に、近代実業者・新興財界人（新興財閥）といわれる富豪層が登場してくる。彼らは近世の大名・公家とは異なり、単に地縁や血縁といった結びつきだけではなく、事業を通しての新たな繋がりを拡張、社交の場として、頻繁に茶会を開催した。彼らは名物道具の収集を行ったが、そ

れが桃山時代の数寄者に似ていることから「近代数寄者」と呼ばれている。

茶会に用いられる茶道具類は、特に茶碗などの焼物・茶入などの漆器といった工芸分野における技術の粋を極めたものである。それらは茶道のわび・さび精神に則って、簡素な中にも美を見出し、わずか両手におさまる程の大きさに仕上げられた、繊細な美術工芸品である。近代数寄者たちは、旧華族の手放した名品のかずかずを競って入手するようになっていった。

近代数寄者たちは、その人脈を最大限に利用し、名器の収集に励んだ。そのネットワークは、益田孝（号鈍応）・高橋義雄（号箒庵）・井上馨（号世外）・団琢磨（号狸山）・馬越恭平（号化生）といった三井財閥系の人物を中心とするものであったが、彼らの主催した茶会記によると、その出席者には政財界人以外に、古筆鑑定士の了佐、古筆研究家の田中親美、京都や大阪・東京などの古美術商の名も見られる²⁾。このネットワークは、単に茶会に集うメンバーとしてだけでなく、後には、本願寺の売立や「三十六人家集」の分断にも関わってくることになる。

また、彼らの主催する茶会は、茶を嗜む、楽しむとともに、名器を鑑賞する場として盛んに活用された。茶を立て、飲むために茶道具を使用するのではなく、むしろ彼らが収集した名品を、あたかも自慢・披露するがために茶会を開いたようにさえ映じる。その中には、旧来の

茶会では決して取り入れられることのなかった「仏教美術品」が、新たに茶会の席へ取り入れられていった。こうした茶会は、「道具茶」と批判される一面もあったが、岡倉天心は、これらの茶人（近代数寄者）たちのことを、「優れた美術鑑賞者」として評価したという^③。

彼らはまた、芸能も好んだ。益田孝・野村徳七（号得庵）・畠山一清（号即翁）らは、茶の湯とともに自ら能・謡いなども嗜んだ。このように、彼ら新興財閥系の近代数寄者と呼ばれる人たちは、茶の湯だけではなく、能も社交の場として、旧華族・財界人、さらには宮家とも交流するようになり、その財力によって、美術品の海外流出を防いだけだけでなく、伝統芸能あるいは公家文化の継承・伝承にも貢献する役割を果たした。

二 本願寺における道具売立（売却）の背景

本願寺においては、第二二代宗主であった鏡如（大谷光瑞）が、本願寺の近代化政策の一環として、海外巡遊・開教・起業、神戸の別邸二楽荘の建設、その他多方面への膨大な額の投資を行っていた。当時としては、かなり先を見据えた投資であり、長大な計画であったようであるが、それだけに門信徒を始め、本願寺の教団内部においても、その意図するところや趣旨に対して、十分な理解を得ることができていなかった。

その投資の最たるものが、いわゆる「大谷探検隊」と

呼ばれる中国西域などアジア各地への調査隊派遣である。この調査隊は、明治三十五年（一九〇二）から大正三年（一九一四）までの三次に及び、世界の文化史上における大発見・功績をもたらした反面、教団には多額の支出を負わせることとなった。そして、これらの負債を補う目的で、大谷家什物の競売が行われることになるのである。

大正元年七月には、この大谷家負債問題が公となり、本願寺派の門末寺院・門信徒からも疑念の声が上がってきた。そのため、本願寺では宗派の将来に支障を来すことを恐れ、大谷家内部の負債とはいえ、本願寺の執行部にもその責任があるとして、九月十九日、本願寺内局の執行長大谷尊由（当時、満二十六歳）、執行朝倉明宣・本多惠隆・後藤環爾がその職を辞し、執行長に藤枝沢通、執行に足利瑞義・今里游玄が就任した。そして、負債の償還資金を得るため、大谷家所有物件の売却をする方針を決めた。

しかし、有価証券や土地の売却には、時期と方法を見極める必要があったため、臨時応急の金策方法として、門信徒の助力を求めべく、十月十日、全国本山勘定による信徒協議会を開いた。そして従来の委員であった足利瑞義・今里游玄・大洲鉄也・後藤環爾・朝倉明宣・痴山義亮・原田了哲の七名に加え、新たに整理委員として小西新右衛門（伊丹）・伊藤忠三（大阪）・亀岡徳太郎（大阪）・飯田新七（京都）・前川太兵衛（大阪）の五名

を、さらに利井明朗・赤松連城の二名を相談役に加え、大谷尊由を所長として新たに財産管理事務所を組織し、負債整理に従事することになった。

大正元年の時点での総負債額は、四七六万一八七円五〇銭四厘で、有価証券は時価二二万三六九三円五〇銭、土地の買収時価約一二〇万円^⑤で、差引一三四万円が事実上の負債であったという。

十一月十二日、本山勘定による大谷家財産管理事務所協議会を開催し、一三四万円の負債返却のため、ついに大谷家什物売買へと、具体的に動き出した。

この時期、本願寺の宝物売立（入札）は、四回行われた^⑥。それは、大正二年四月に一回、五月に二回、十一月に一回である。第一回売立では六七五点、第二回は五十七点、第三回は三八三点、第四回は七五〇点、の合計二二二五点が出品・売立された。

三 売立の手順

本願寺や華族の家が、多数の宝物を売却しようとするには、古美術商が間に入り、入札を行うのが一般的である。通常、売り手となる家には、出入している馴染みの古美術商（近世では道具屋）がいるので、それら古美術商が札元となつて、売り手と買い手の間を介して、入札会を組織する。その際、写真入りの「目録」（「入札目録」、あるいは「売立目録」とも言う。以下、「目録」と

する）の印刷・出版を札元が行い、各古美術商の顧客や好事家に配る。あるいは、本願寺のように、札元が場所を定めて「下見」を行うこともあった。

入札は、主として古美術商が「目録」を見た好事家らより依頼を受け、他の入札者との間で駆け引きをしながら行う。入札が終われば、札を開いて、最高価格の落札者に品が納められる。このとき、古美術商は、落札価格の一割程度の手間賃・手数料を加えた額で、好事家に移譲する。したがって、仲介・落札した古美術商の名前しか判明せず、その後、どこに移動した（誰の手に渡った）のかはわからないのが普通であった。本願寺の売立に当たっては、四回ともに『目録』が作成された。しかし、そ



『目録』表紙（左から第1回、第4回、第2回）

の都度、何を売却するかを決めていたわけではない。第一回目の『目録』には、計六七五点が掲載され、それぞれに番号が付されている。しかし、その番号は一〇六七五の通し番号ではなく、第一回から第四回までの『目録』に掲載された二三〇〇点余に対して、分野ごと（茶道具・絵画などの別）に通し番号が付されている。つまり、第一回の売立時点で、これら二三〇〇余点は、手放しても良いと判断され、すでに複数回の売立が計画されていたことがわかる。

第一回の売立に当たっては、三月二十七日から三十日までの四日間「下見」が行われた。会場は本願寺書院の鴻之間・雁之間・菊之間などに設けられた。この時は、尾形光琳筆の「燕子花図屏風」が第一の目玉となり、その売買については、『読売新聞』などでも大きく取り扱われている。入札当日は、『報知新聞』による号外も出されて、その売立風景が伝えられた。それによると、入札は四月一日の午後一時より始められ、入札者は全国から集まり、非常の混雑を呈した。そのため、午後八時に開函して徹夜で整理し、ようやく二日の午前八時に終了したという¹⁰⁾。

四 四回の売立の結果

『所報』第三七号の「編集子補注」では、「落札者に関する情報がまったくなく」と記されている。しかしそ

の後、本願寺史料研究所において、目録作成・整理中である近代史料のなかに、これらに関する資料があることが判明した。それは、誰が何をいくらで落札したか、を記した「御道具番号帳」という帳簿である¹¹⁾。これにより、少なくとも、落札したのが誰（どの古美術商）か、ということが判明する。

この帳簿は、四冊あり、いずれも野紙を袋綴にした冊子である。その内容は、『目録』記載の（番号と品目、価格、落札業者名が記されている。

各冊の表紙上書ならびに法量は、以下の通りである。

第一冊目（縦 28.3 cm × 横 20.0 cm）

「大正二年四月一日

御道具番号帳」

第二冊目（縦 27.5 cm × 横 19.6 cm）

「第二回

御道具番号帳」

第三冊目（縦 28.2 cm × 横 20.3 cm）

「大正二年五月六日
七日

第三回入札並二売立

御道具番号帳

札元」

第四冊目（縦 27.7 cm × 横 19.8 cm）

「大正二年五月^{六日}七日

第三回入札並ニ売立

御道具番号帳

札元」

第一・二・四冊目には表紙右下に大谷家負債整理にあつていた「財産管理事務所」の紫の印が捺されている。第三冊目に捺されていないのは、第三冊目と第四冊目が第三回の入札時のものであり、第三冊目が下書本（第四冊目は清書本）のためであろう。

その中には入札がなかったのか、金額の書き込みのないものもあり、それには朱の「〇」印が押されている。また、いったん落札金額が書き込まれたものの、金額が抹消され、朱の「〇」印が押されているものや、「引」と墨書されているものがある。これらは、本願寺側の希望落札価格に満たなかった（価値額が予想よりも低かった）ため落札が取り消された、「親引」（入札に際し、売主が買主から売った品物を買戻すこと）されたものと思われる。

これらの帳簿は、第一回から第三回の売立分のみで、残念なことに、出品数の一番の多かった第四回目の入札結果を記した帳簿は現存していない。しかし、『所報』第三七号でも紹介されたが、第四回の『目録』に「価格 壹百円以上」のものについて、『目録』の番号・品目・価格・人名（札元名等）を記した一覧（印刷）が挿入さ

れており、これが帳簿に代わるものとして利用できる。

また、これら帳簿および一覧表の落札先としては、札元名しか記されていないことから、本願寺としては、その札元を介して、何がどの誰の手に渡ったのかについては（判らない、というのもあっただろうが）、興味の対象ではなく、何がいくらで売れたのか、最重要事項であつたようである。

さて、気になる売上金額であるが、帳簿の第一冊目・第二冊目表紙の裏には落札総高（金額）などを記した開申立案が貼付されている。それには、第一回は、四二万 一六一二円九二銭、第二回は、二〇万二六三八円九一銭、第三回は、一〇万三六二円六七銭五厘、と記されている。第四回については、百円以上の入札一覧に、四二九件記されてお^り、その合計額は、四四万六五八七円七〇銭であつた。第一回から第四回までを合計すると、金額の判明した分だけで、一一七万一〇二円二〇銭五厘となる。

札元はおそらく、売り手側（本願寺）からも手数料を取つていたと思われるので、本願寺が実質受けとることができたのは、この金額よりも一〜二割程度少ない一〇〇万円前後であつたと思われる。当時の大学卒の初任給が三〇円から三五円、国家公務員では五五円であつたと言われているので、かなりの高額を得ることができたことになる。しかし、それでもなお、四回の売立だけでは、負債総額の一三四万円にはまだ足りなかつた。

五 売立のエピソード

第一回目の入札には、複雑な裏話があるようである。高橋箒庵の日記である『萬象録』の大正二年一月三十一日条にその様子が書かれているので、少し長いが引用する。なお、引用文中の「」内は筆者による註である。

午前京都の林新助（京都の古美術商、本願寺第四回入札会の札元の一人）来宅、西本願寺道具入札の件に就き語る所に依れば、去年十一月西本願寺役僧三名、世話人として飯田新七（京都の呉服商、本願寺勘定の一人）外二名立会の上、山中（山中吉郎兵衛、大阪の古美術商、号角山）、戸田（戸田弥七、大阪の古美術商、号露朝）、浅井（浅井久太郎、京都の古美術商、山中以下の古美術商も第四回入札会の札元）、林其他京阪の重立ちたる道具屋合せて七名を呼出し、道具数二千八百点を入札に附したきに就き、其評価を申出で、且つ四十万円至急に金策を乞ひたき旨申出でありたるに依り、七人直に其評価に取り掛りたるに、結局二十八万円までは其道具を抵当として出金すべく、若し非売品なる彼の三十六人集を差加へらるゝならば縦令實際は売却せずとも四十万円用達つべしと述べたるに、此七人組に洩れたる京阪の道具屋連、役僧の方へ躍起運動の結果、役僧中に異論起り終に他の道具商に

入札を託する事となり、七人が取調べて、貼り札したる道具を他の同業者が無遠慮に引受くるに至りたれば、茲に非常の物議を醸し、新聞紙上には連日、本願寺の不都合を攻撃する等今に其落着を見る能はずとの事。僧侶の墮落極端に達し、金銭に依て志操を変ずる事俗人よりも甚しき有様なれば、信者の信仰次第に薄らぎ財政困難にして遂に滅亡に帰するの外なきは痛歎の至りなり。

一月末時点で本願寺側は大至急四〇万円という額を必要としていたようで、二八〇〇点の売立品をすでに選定した事が判る。しかし、大阪・京都の古美術商ら七名が道具類の評価をしたところ、四〇万円にはほど遠い二八万円程度との見積評価であった。売上額を上げるためには、一人でも多くの入札者に競ってもらわねばならない。そのため、入札者に本願寺の宝物に興味をもってもらえよう、目玉となる逸品（第一回「尾形光琳筆燕子花図屏風」や第二回の「小倉色紙」¹⁴）が必要であったのであろう。

結局、第一回目の入札額が四二万一六一二円九二銭であったのは、札元への手数料を引いて本願寺への入金額を四〇万円にするためであったのだろう。そのため、「女郎花茶入」など、価格の折り合わないものについては親引にしたのであろうか。いずれにしても、箒庵は、「僧侶の墮落極端に達し、金銭に依て志操を変ずる事俗人よ

りも甚しき有様」と酷評し、さらには、「信者の信仰次第に薄らぎ財政困難にして遂に滅亡に帰する外なきは痛歎の至りなり」と、教団の行く末までを案じている。

第一回売立の一番の目玉であった、光琳の「燕子花図屏風」は、六七五点中最高価格で、「大阪鶴印」に落札された。「大阪鶴印」というのは、いわゆる古美術商の略号ではなく、本願寺門信徒有志のことである。その入札価格は、一番札が一〇万五〇〇〇円、二番札が五万八〇〇〇円とその差が大きく開いた。これは外国人の手に入るのを恐れ（五万ドルで落札するという前評判が広がっていた）、門信徒が贖金して本山に献納する為に落札したためであったという¹⁶⁾。

しかし、本願寺にとつては、宝物が本願寺に返却されることよりも、現金を入手することが、最優先かつ最重要事項であった。本願寺からこれらの宝物が流出することを憂いた門信徒が、名品に高額を付けて買い戻したにもかかわらず、結局のところ、「燕子花図屏風」は、第四回売立の札元でもある古美術商池田清助に託され、第一回売立時に二番札を入れていた根津嘉一郎（号青山）の手に渡る事が決まった。その価格は、当初の入札額よりも安い五万円であった¹⁷⁾。それまで人びとの目に触れることのないこの屏風は、大正四年六月、東京三越呉服店で催された、光琳二〇〇回忌記念の「光琳遺品展覧会」で根津嘉一郎所蔵品としてお披露目陳列された¹⁸⁾。

六 図録などで確認できた旧蔵品とその「ゆくえ」

では、本来の目的であった旧蔵品の「ゆくえ」を追ってみよう。前回以降、いくつかの本願寺旧蔵品の所在が判明したので、紹介したいと思う。その前に、前回取り上げたもののなかで、新たに判明した落札に関する情報を追加しておく。なお、前回同様、名称後のNoは『目録』記載番号を、()は第何回目¹⁹⁾の売立かを示す。

前回示した①南蛮毛織抱桶水指（No.二九三(2)）は、一万五三八八円（落札者は不明）、②豊臣秀吉共筒茶杓（No.二八二(3)）は、植村が一一〇円、⑤色絵薩摩菊桐絵茶碗（No.二二三(1)）は、山田が八九円、⑥古天命鍋釜（No.二九五(1)）は、南服部が二一一八円、⑨丸壺茶入（銘「御堂坊」No.四三(1)）は、植村が九三円八九銭でそれぞれ落札した。

前回のもの以外で、耕三寺博物館の所蔵であると確認できたものは、

⑩藪内竹陰作桃猿香合 No.一一六八(4)

⑪後西天皇作茶杓 No.一一九五(4)

⑫唐物堆朱居布袋香合 No.一八八(1)

⑬千利休消息（劍中宛、山鳥の文） No.八二二(1)

⑭竹心作茶杓（比老斎筒、銘「しら鹿」、『目録』で

は銘「白鹿」 No.二八五一(3)

- ⑮ 古備前平茶入（銘「猿ヶ島」）
- ⑯ 井戸茶碗（銘「藤沼」、追銘「滴翠」）
- ⑰ 梅古材炉縁
- ⑱ 本阿弥光悦作 一文字香合
- ⑲ 豊臣秀吉消息（天目の文）

の一〇点である。しかし、耕三寺博物館で「西本願寺伝来」とされている⑮～⑲の五点については、大正二年四月から十一月までの四回の『目録』では確認できないので、それ以外の時期に流出したものと思われる。ただし、その時期などの詳細は不明である。

⑬と⑲は、九州国立博物館「本願寺展」図録（九州国立博物館、平成十九年）出品番号50および51に当たるものである。

落札時の情報として、判る物を次に記すと、⑩は春印が一六九円、⑫は山中が一〇五円六〇銭、⑬は今貞が一六円、⑭は「〇」印が付され、後に土橋が五三円八〇銭で落札した。春印というのは、大阪の古美術商春海藤次郎（号一樹庵）のことである。今貞は、今井貞次郎（号蛙声庵）、土橋は土橋嘉兵衛（号無声）で、この二人は京都の古美術商であり、本願寺の第一回売立時の札元となっている。

次に、耕三寺博物館所蔵品以外で本願寺旧蔵品が伝来していることが判明した品（茶道具以外を含む）を挙げてみる。

- ⑳ 尾形光琳筆燕子花図屏風 No. 一四二四(1)
- ㉑ 西行落葉色紙 No. 四五一(1)
- ㉒ 珠光青磁茶碗 No. 七六(2)
- ㉓ 小川破笠作歌仙時絵硯箱 No. 一三〇二(1)
- ㉔ 伝藤原俊成筆消息（春のしるしの） No. 七一九(1)
- ㉕ 利休瀬戸大茶入（銘「因幡堂」） No. 四五(2)
- ㉖ 応挙筆青柳瀑布図 No. 一二五(4)
- ㉗ 礎青磁筒形掛花生 No. 二四六(4)
- ㉘ 古天明日丸釜（銘「時津風」） No. 一二一一(4)

㉑㉒は、東京の根津美術館所蔵で、㉑はさきにも少し触れたが、あまりにも有名で、今さらながらではの屏風である。平成二十九年秋には、京都国立博物館で開催された「国宝展」（第IV期、出品番号62）において、京都における百年ぶりの展示として話題を呼んだ。現在も根津美術館では、毎年四月から五月にかけて一般公開されている。

㉑は、根津嘉一郎が落札入手したもので、第一回目の『目録』の巻頭を飾ったものである。松平治郷（不昧）の旧蔵品で、「雲州名物」に「大名物」として掲載されているが、これが、いつ本願寺に入ったのかは不明である。文化五年（一八〇八）二月七日に、松平不昧が本願寺に來山しているので、その頃であろうか。落札したのは、根津家出入りの古美術商「春印」で、その価格は、一万二九〇〇円であった。

②は現在、東京の出光美術館に所蔵されており、平成十九年秋の九州国立博物館「本願寺展」(出品番号60)に出陳された。落札者名は不明であるが、五二八円であった。

③④は、京都の野村美術館所蔵である。『野村美術館名品図録』(野村文華財団編集発行、昭和五十九年)掲載のNo.71とNo.95にあたる。③は、今貞が六七〇〇円で、④は、大阪の古美術商植村平兵衛(号以文堂)が二五〇〇円で落札した。③は大正七年十月二十八日から十一月四日まで、住友春翠茶白山本邸の好日庵で催された茶会などで使用されているので、春翠の没後、住友から野村へと移動しているようである。

⑤は京都藪内宗家所蔵品となった。入札時には一六八円九一銭の値が付けられたが、結局は「引」とあるので、親引になったと思われる。この茶入は、寛政七年(一七九五)九月、本願寺境内南東に位置する飛雲閣に隣接造築された茶室「憶昔」の茶席開きの際に使用されたものであった。²³「憶昔」建築にも関わった縁で、藪内家の手に渡ったのであろう。

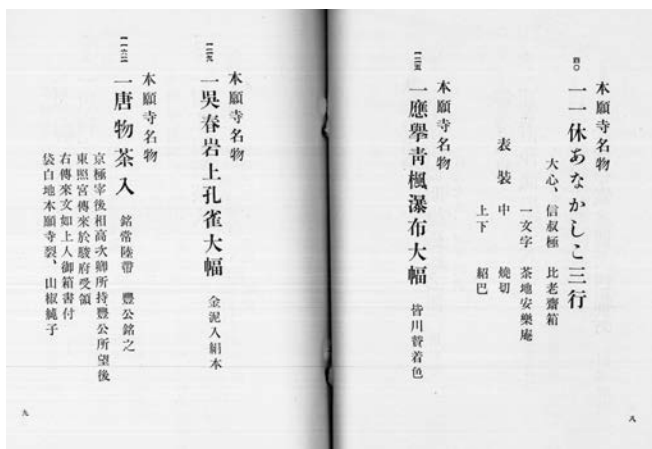
⑥は、東京のサントリー美術館所蔵である。これは、春印が一万二五〇〇円で落札した。本願寺が所蔵していた明治四十三年(一九一〇)には、「本願寺」からではなく、「大谷光瑞伯爵所蔵」の品として、イギリスで開催された日英博覧会にも、日本を代表する名品の一つとして出品された。また、日英博覧会には、この「瀑布

図」以外にも数点の絵画や能装束が出品されたが、それらはすべて、大正期の四回の売立にかけられた。

この「瀑布図」は、平成二十八年春、龍谷ミュージアムの特別展「水―神秘のかたち―」(出品番号153)で、百数年ぶりの「お里帰り」展示となった。現在は、『目録』掲載時とは表具が異なっているので、売却後、修復が施されようである。現表具では、一文字に藤花紋(下り藤)、中廻しに桐紋と、表具裂に本願寺ゆかりの植物(紋)が使用されるという心憎い演出がなされている。⑦は、現在、東京の三井記念美術館の所蔵である。一〇七八円で堀本

が落札しており、室町三井家に伝わったようである。²⁴

⑧は、『目録』に「本願寺名物」「顕如秘蔵」と記されているもので、現在、泉屋博古館の所蔵である。²⁵池田が一〇〇〇円で落札した。それ以外にも、



第4回『目録』本文

四冊の『目録』では確認できないが、先の耕三寺博物館所蔵品のように、現在の所蔵先で西本願寺伝来と言われている物がある。

②⑨ 文如手造信楽茶入（銘「芬陀利華」）

③⑩ 井戸茶碗

③① 梁楷筆六祖截竹図

③② 梁楷筆六祖破経図

③③ 祥瑞蜜柑水指

③④ 願輝筆寒山拾得

②⑨は兵庫の香雪美術館の所蔵である。²⁶③⑩は野村美術館所蔵で、大正二年の入札で得庵が落札と伝える。²⁷No.二二五(1)を指していると思われるが、『目録』に写真がないので断定はできない。もしもNo.二二五(1)であるならば、落札者は服部（服部七兵衛、京都の古美術商、号集翠庵）で、五八円であった。野村美術館での名称は、本願寺に伝来していたことから、「本願寺井戸」といわれている。

③①は重要文化財で東京国立博物館所蔵、③②は三井記念美術館所蔵で、③③はもと二幅一対であったという。²⁸

③③は、東京の出光美術館所蔵（九州国立博物館「本願寺展」出品番号59）である。

③④は、現在重要文化財の指定を受けており、東山御物↓織田信長↓本願寺↓川崎武之助↓東京国立博

物館と伝来してきたものである。これには、明治期に大阪天満の大根屋（幕末、本願寺の財政改革に着手した石田小右衛門〔敬起〕の出身）の仲介によって、和田半兵衛に三〇〇円で質入れたが請け出せず、明治四十五年藤田伝三郎（号香雪）が九万円で購入したという逸話が伝えられている。²⁹

それ以外にも、名称が同じ、あるいはよく似た名称のもの、茶道具類を中心にこれらの美術館・博物館等に所蔵されているが、『目録』に写真がないので、比較するべきがない。

また、現在、本願寺所蔵の掛軸類の中に、これら『目録』に収載されているものも確認できた。これらについては、史料研究所調査の際に撮影し、落款などについて専門家による調査を依頼した結果、箱書や目録に記載されている作者とは異なることが判明していて、当時の入札者の審美眼が確かであったことを物語っている。

七 『大正名器鑑』収載の旧蔵品とその「ゆくえ」

高橋義雄が著した『大正名器鑑』³⁰には、全国の茶入・茶碗の名品が収載されている。そこには本願寺ゆかりの品も数点含まれている。それらは、『大正名器鑑』編集当時、すでに本願寺の手を離れていた物、刊行後に流出した物、現在も本願寺に所蔵されている物の三種類に分類できる。

また、当時の所蔵者に至るまでの伝来などについても記されている。それらの情報を図式化すると、

- A 村上肩衝茶入 (No. 一六〇(4))
 村上義光 ↓ 後水尾天皇 ↓ 徳川秀忠 ↓ 本願寺准如 ↓ 田村市郎
- B 利休瀬戸茶入 銘「因幡堂」
 因幡堂 ↓ 本願寺 ↓ 藪内家
- C 志賀
 小堀遠州 ↓ 本願寺 ↓ 松平不昧
- D 女郎花 (No. 一(1))
 本多忠統^{なかつね} ↓ 松平不昧 ↓ 岡田伊勢守 ↓ 本願寺 ↓ 藤田平太郎 ↓ 井上勝之助 (井上馨養嗣子)
- E 唐物茶入 銘「常陸帯」 (No. 一一六二(4))
 京極高次 ↓ 豊臣秀吉 ↓ 徳川家康 ↓ 本願寺
- F 油滴 (大名物)
 豊臣秀次 ↓ 本願寺 ↓ 三井八郎右衛門 ↓ 若州酒井家
- G 白天目 (大名物)
 武野紹鷗 ↓ 本願寺 ↓ 織田信長 ↓ 豊臣秀吉
 ↓ 豊臣秀次 ↓ 堺薬師院 ↓ 加賀前田家
- H 一文字 (五器手)
 織田信長 ↓ 本願寺 (顕如)

となる。

Aは前回紹介したもので、第四回目の『目録』に収録

されている。しかし、『大正名器鑑』によると、大正五年二月二十五日付の譲状があり、大谷家より田村市郎に寄贈されている。一度は売立されたが、親引となったものか、本願寺にそのまま所蔵されていたようである。しかも、田村に「売却」したのではなく、「寄贈」している。おそらく田村からは、この茶入を「寄贈」するに見合った相当額の「懇志」が本願寺に納められたのであろう。この村上肩衝茶入は『大正名器鑑』の刊行後、田村よりさらに現所蔵者である耕三寺博物館へと移動した。

Bは前出の②5のことで、『大正名器鑑』では本願寺所蔵となっている。その伝来には「明治の中頃入札に附せられしが、間もなく信徒の寄附によりて本寺に返れりといふ」と、いったん本願寺の元を離れ、信徒が買い戻したという。しかしその後、藪内家へとさらに移動した。

Cは、同書「伝来」によると、「文化の頃、本屋惣吉・同了我二人取次ぎ、代三百両にて不昧公の手に納まる」とある。また同書「雑記」には、「文化之頃御取入、代三百五十両（伏見屋手控）」とある。『雲州名物』には、三五〇両とあるので、文化年間ごろに本願寺が三五〇両で松平不昧に譲ったようであるが、このことについても本願寺関係史料では確認できていない。

Dは、同書「伝来」に、

元勢州神戸の城主本多伊予守所持にして、松平不昧に伝はり、文化三年十月六日独楽庵の茶会に使用せ

られたる記録あり。其後、岡田伊勢守に譲与せられ、後京都東本願寺の什物となりしが、大正二年同寺藏器入札売却の節、親引と為り、後大阪藤田平太郎男に譲り渡されしが、井上老侯八十年賀の節、男より之を老侯に贈呈せり。

とある。ここに「京都東本願寺」とあるのは、「西本願寺」の誤りで、大正二年の第一回目の『目録』に収録されている。この時は、服部が二万八〇〇円で入札したが、「親引」となったため、その後も本願寺に留まり、(年不明)十月吉日付「讓状」をもって、大阪の古美術商戸田弥七の取り次ぎによって、大谷家代痴山義亮より藤田平太郎(号江雪)に譲与された。そして、井上馨が八〇歳を迎えた大正四年、藤田より井上に贈られた。翌五年に開かれた井上世外一周忌茶会での使用道具として挙げられている³²⁾。

EもAと同様、第四回『目録』に収録されているが、「価格百円以上」の一覧には出てこない。『大正名器鑑』に収録されていることから、百円以下で売買されたとは考えがたいので、Aと同様に親引されたのであろう。本願寺への伝来については、文如の箱書により明確であるが、それ以降については、「明治年間、一度入札売却に附せられしが、信徒贖金して之を買取り、直に西本願寺に献納せりと云ふ」と記されており³³⁾、Bと同じく、いったんは本願寺の手を離れたが、門信徒が買い戻して本

山に寄贈したという。しかし、大正二年になって再び売立られ、結局は親引となって、本願寺に留まり、箒庵が大正九年五月十九日に本願寺において常陸帯茶入を実見している。

また、大谷尊由を亭主に、大正十年七月二十一日に飛雲閣憶昔亭にて、文如の年回茶事が行われたが、その際に使用された茶入として「名物常陸帯」の名が挙げられており³⁴⁾、その頃まで本願寺に所在していたことが確認できる。しかし、結局本願寺の手を離れることになり、現在、その行方は不明である。

Fの油滴天目は、『大正名器鑑』編集時の大正八年には東京の酒井忠通伯爵家が所蔵していた。その中の伝来記では、具体的にいつ本願寺に入ったのか、またいつ三井家に渡ったのかは記されていない。また、江戸時代前期頃の名物茶道具類を記した各種名物記³⁵⁾には、天目茶碗の所蔵者として、本願寺、三井八郎右衛門、若狭酒井家のいずれの名も記されていない。本願寺内部でも、油滴天目が本願寺にあったという、その存在を示す史料は確認できておらず、『目録』にも出てこない。現時点では本願寺が旧蔵していたという確証は得られていない。現在は、大阪市立東洋陶磁美術館の所蔵で、国宝指定を受けている。平成二十九年秋に京都国立博物館で開催された「国宝展」(第Ⅲ期・Ⅳ期、出品番号116)でも展示された。

Gは白天目茶碗で、大正九年現在、前田利為侯爵の所

蔵であった。元龜三年（一五七二）九月、織田信長との和睦に際して、万里江山の掛軸とともに、本願寺から信長に贈られたとされるもので、本願寺には、白天目贈答に対する信長からの礼状（天正元年へ一五七三）十一月八日付）が現存している。

その後、前田家からは、大正十四年五月二十五日の蔵器入札の際、二万八九〇〇円で売却された。『大正名器鑑』では、売却先は記されていないが、益田鈍翁に売却されたようである。³⁶

Hは、戦国時代、織田信長とのいわゆる石山戦争の和議が成立した時に、信長より贈られたと伝える茶碗である。大正期の四度の売立にも出されることなく、現在も本願寺に襲蔵されている。

大正十年七月の文如年回茶事において、「常陸帯茶入」とともに使用されており、また、大正十四年五月十九日、本如の百回忌茶事においても使用された。この時の亭主は大谷尊由、客は益田孝・高橋義雄・根津嘉一郎・岩原謙三（号謙庵）・田中親美・伊丹信太郎（号揚山）・丘（岡）崎弥太郎であった。³⁷ なお、伊丹と岡崎は古美術商である。

その他、本願寺から高橋箒庵の手に移った絵画が一幅判明している。それは「景文筆春夜桜柳」で、『目録』No.七七二(1)に掲載のものである。

箒庵の日記『萬象録』大正二年四月二日に、

午前益田英作（号紅艶、孝の弟、古美術商多聞（門）店主）氏より電話あり、京都本願寺の入札会にて余の注文し置きたる景文筆枝垂桜に皆川淇園の讚ある一軸、二千五百六十八円にて落札せりとの事。

とある。本願寺側の「御道具番号帳」には、福田が二五六八円で落札したとある。また同月三日条には、

午後六時より馬越恭平氏の桜川町宅に赴く、来客は野崎広太、山澄力蔵、八百善主人、八田円齋にして、（中略）釜は芦屋兎鬚附にて兎と馬の地紋あり、茶碗は平ノンコウと人形手にて、茶杓は象牙、香合は隅田川、水指は薬罐、茶入は枝垂桜模様の嵯峨棗なり。是れは余が本願寺入札にて枝垂桜の一軸を手に入れたるを祝して用ひたる由、馬越氏は京都に三日間滞在して彼の女郎花の茶入を二万八百円にて落札せしやう評判する者あれば事実相違なきやと尋ねたるに笑つて答へざりき。（下略）

と記されており、本願寺の入札会は、馬越・山澄など、当時の数寄者・古美術商たちの注目を集めていたことがわかる。

また、同四日条には、

多聞店の古筆了任京都本願寺の入札より帰り、落札

したる景文の夜桜一幅を携帯し来れり。直に広間の床に掛けしに、気の利きたる者にて箱も表具も當時の儘なれば至つてウブなり。

と書かれており、箒庵はお目当ての掛軸を入手できたことに、非常に満足していた様子がうかがえる。しかし、箒庵の手に移った「景文筆夜桜柳（枝垂桜）」が、その後どうなったのか、残念ながらその「ゆくえ」はわかっていない。

また、馬越恭平氏が入札依頼していたとの噂があったDの「女郎花茶入」は、結局親引となり、馬越は入手できなかった。

八 能楽関係品の「ゆくえ」

かつて本願寺は、数多くの能楽関係品も所蔵していた。本願寺と能の関係は、室町時代の本願寺第八代蓮如まで遡る。蓮如は、能を法事の余興としてだけでなく、教化にも取り入れた。戦国期にあつては、公家・武家文化の受容にともない、宗主だけでなく家臣たちも能を嗜んだ。下間少進（仲孝・仲此・仲之とも言う）のような、能の名手も出現し、戦国大名との交渉の場でも大きな役割を果たした。江戸時代には、来山の武家・公家らへの饗応、境内の普請成就・歴代宗主の慶事・年忌法要などで能が催され、また、謡初・松囃子・御節能として年中行事に

も取り入れられた。

また、現在の本願寺境内には、常設の能舞台である南能舞台（重要文化財）と北能舞台（国宝）以外にも、対面所と白書院（ともに国宝）に室内能舞台（書院の畳をあげると能舞台となる）があり、建造物の面からも、本願寺で能がいかに盛んに行われていたかがうかがえる。

このようなことから本願寺が数多くの能楽関係品を所蔵していたのもうなずけることであろう。しかし、それは、第四回目の売立で、まとめて流出する事となった。二〇〇九年以降、本願寺旧蔵品の「ゆくえ」を追っているなか、京都出身の個人の方が本願寺旧蔵の能面を一面所蔵されているという情報が寄せられた。本願寺から流出したのち、滋賀日野町出身の鈴木忠右衛門の所蔵を経て、その方の所蔵となったという。

その面は、No.五二三(4)の「地黒武蔵野鳳凰丸蒔絵面箆」に収められた能面六面のうちの一面、「獅子」である。この能面箆には「呂」との貼紙があり、同様のものが四棹あつたようである。これらはいずれも、「豊公伝来」すなわち、豊臣秀吉伝来とされていたもので、「伊」「呂」のものは、さらに「本願寺名物」とされている。「呂」箆に収められていたその他五面の「ゆくえ」は、残念ながら不明である。売立ではこの六面の内、「俊寛面」のみを、単独で今井が一五九円九〇銭で、残り五面（箱共）を、土橋が三四一一円で落札している。その後、この五面および箱は散逸していったようである。

その他の面については、三棹の能面箆笥と一棹の狂言面箱に収められた能面二十四面・狂言面五面の「ゆくえ」が判明した。それらは泉屋博古館（東京の泉屋博古館分館）に収蔵されている。³⁸ 具体的には、「波」箆笥入りの六面（No.五二四(4)、北岡が二一三〇円で落札）、能面八面入島桐引出物（No.五三一(4)、北岡が一〇二一円で落札）、能面十面入りの豊公伝来青皮張花菱丸面箱（No.五二七(4)、北岡が一四三〇円で落札）である。狂言面は、No.五四九(4)であると思われ、³⁹ 北岡が七八五円で落札した。

また、能装束として、No.三五九(4)の唐織金地枝垂桜蝶能衣裳（池田が一八八五円で落札）、No.四一三(4)紫地金襴撫子模様法被（北岡が三二八円八〇銭）、No.四一四(4)浅黄地金襴鉄線唐草法被（池田が一八三円）、No.四五五(4)紺地亀甲松菱狩衣（池田が一八八円）、No.四五七(4)紫地松皮菱熊笹狩衣（池田が三〇〇円）、No.四六四(4)花色緞子桐卍摺箔狩衣（北岡が一五三円）、No.四九六(4)紫地雲鳳凰丸半切（池田が一〇〇円）、の七点があり、住友友純（号春翠）は、これら本願寺の旧蔵品を北岡と池田を通して購入したようである。

このように住友春翠は能楽関係品を中心として多くの本願寺旧蔵品を購入している。本願寺と住友のつながりは、派内ではほとんど知られていないが、両者間には、茶の湯を介した交流があった。春翠が催した茶会について記した「茶会記」には、大谷尊由・梅上尊融（号梅

心）の名がしばしば登場している。⁴¹ ここには関西を代表する数寄者としての交流があったのである。

九 「三十六人家集」の分断

本願寺の宝物売却は、大正二年の四回の売立で終わってわけではなかった。

文化財保護に関する法律としては、明治三十年に制定された古社寺保存法がある。これは、廃仏毀釈により破壊された文化遺産を調査し、古社寺の建造物および法物類のうち、「特に歴史の証徴又は美術の模範」であるものを「特別保護建造物」あるいは「国宝」に指定し、保護するというものであった。その後、古社寺保存法を引き継ぎ、昭和四年三月二十八日に国宝保存法が制定され、同年七月一日より施行された。

このように、国内での文化財保護が進められているなかの昭和四年七月、「三十六人家集」が分断されるという大事件が起こった。しかし、それはあくまで文化財として「三十六人家集」を見た場合である。当時の本願寺の立場からは、その分断・売却は、まったく理にかなった当然の行為であった。

『東京日日新聞』七月十三日の記事に、「散りゆく卅六人集」と三段抜きの見出しで、「三十六人家集」の一部が売却されることが報じられた。売却に当たっては、佐々木信綱博士、瀧精一東京帝大文学部長、益田孝男爵

等の斡旋によった、とある。それに対して、黑板勝美・内藤湖南らが猛反対し、黑板は「この貴重な国宝以上の国宝ともいふべき卅六人集をバラバラにして売るといふやうなこと」は「その目的が何であらうとも断じて黙ってゐることは出来ない。尊由師に会つて是非共思ひ止まらせる考へだ」と述べている。

「三十六人家集」分断の理由というのは、仏教系女子大学（現、武蔵野女子大学）設立の経費を捻出するためである。しかし大谷家（本願寺）としては、「売却する」のではないという。一般には、「三十六人家集」を売却したお金を大学経費に充てた、とされるが、あくまで大谷尊由の主張としては、設立経費を寄付してくれた人物に、「三十六人家集」を「謝礼として贈る」というのである。

しかも、大谷尊由は、もともとこの「三十六人家集」は完全に揃っているのではなく、すでに断簡として世に出ている物（「尾形切」「室町切」）もある。「それが社会的に意義ある人に用ひられるものならば何も箱底深く蔵まつて置く必要もな」い。「一所に押込めて置くより寧ろ方々に置く方が天災地変等から考へても保存上上策」であるので、手放すことにした、とのコメントを出している⁽⁴³⁾。

さらに、「学校創設のために三百万は入用で、その内に入れるために益田さん（益田孝）達から六十万円ほどの寄付があったので、私の方からお礼の意味で伊勢集・

貫之集の二冊を差し上げた。大谷家のもので、私有物だから他人のせつかいは受けたくない。差し上げれば先方のものだからばらばらにされようと自由ではないか」とも話している⁽⁴⁴⁾。

この件は、教団内外からの批判も多く、結局、大谷光瑞の発言で、残本の散逸を防ぐとともに、大谷家は武蔵野女子大学設立運動から離れ、以後、大谷尊由個人の仕事とするということと収拾が図られた⁽⁴⁵⁾。

尊由は、「伊勢集」と「貫之集下」を分断譲渡するにあたり、田中親美に依頼して、模本を作った（本願寺所蔵）。田中親美はそれより以前にも、明治三十五年から四年の歳月を掛けて全帖の副本を二組作成している（一組は益田孝、もう一組は親美の自家用）。さらにその副本をもとに、大正二年から昭和二年に掛けて五組の副本を作成している（益田や安田善次郎らのため）。これら模本入手者は、すべて近代数寄者による茶会に参加している人物で、茶会を通じた人脈がここにも現れている。

「伊勢集」と「貫之集下」は、七月十二日に品川の益田孝邸の「碧雲台」で分断・売却され⁽⁴⁶⁾、これらの断簡は、益田によって、かつて本願寺があった場所の名称にちなんで「石山切」と命名された。

この事件が一つの契機となったのか、国は昭和八年、古美術品などの海外流出を防止するために「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」を制定した。しかし、この時点でも「三十六人家集」は文化財指定を受けなかった。こ

れは、「三十六人家集」が明治二十九年に大口鯛二によって再評価されるまで、長らく本願寺において秘蔵されておき、文化財としての全容が明らかになっていなかったからとも考えられる。あるいは、大谷光瑞が残本の散逸を防ぐこと（例えば、自身の存命中は分断売買をしない、させないということ）を明言したのかもしれない。戦後、昭和二十五年に現行の「文化財保護法」が制定されるが、「三十六人家集」が文化財としての指定（国宝）を受けたのは、さらにその後の昭和二十六年六月のことであった。

一〇 茶人としての大谷尊由

今回「ゆくえ」を追ってみると、大谷尊由は茶の湯の世界では、「東の鈍翁（益田孝）」に対して「西の心齋（大谷尊由）」と並び称されるほどの茶人で、関西における茶道界のリーダー的存在であることを知った。尊由



大谷尊由（明治41年）
（福井・陽願寺所蔵「ヘディン
来山時の記念写真」より）

は、藪内家十一代竹窓や同九代竹露次男の節庵に師事し、藪内流の茶を嗜んでいた。

明治四十一年には節庵を中心として結成された「篠園会」に住友春翠らと共に客員として迎えられている。その活動は関西のみならず、関東にも及び、近代数寄者のネットワークにも名を連ね、交流を深めている。さらに大正十四年に京都で結成された近代茶会の「光悦会」の会長も務めた。

しかし、本願寺周辺では、二十歳代から活躍しているにもかかわらず、「茶人心齋」としての姿を見出せるような史資料はなかった。

尊由については、酒井家から「大名物国司茄子茶入」が売りに出された時、藤田平太郎と野村徳七で競り、一時四〇万円の高値が付いたが、尊由が仲裁に立って藤田が二〇万円で落札したというエピソードもある。

彼は、茶の湯を単なる道楽的嗜みとしていたのではなく、茶の湯を通して知己を得た、益田鈍翁や高橋義雄らとの交流を深めたのである。それには藪内流茶道の発展に貢献することにもなり、さらには財界人を中心とする茶会席の場で得た幅広い人脈を駆使して、大谷家の一員として、膨大な負債を抱えていた大谷家・本願寺の窮地を救うべく、より多くの本願寺宝物類に買い手がつくように、陰ながら尽力していたのである。

茶道具や掛軸類は、真宗寺院としての本願寺にとってみれば、手放したとしても宗教活動には直接的影響がな

いものであった。しかも美術的価値の高い名品が揃っていた。それらは手つ取り早く換金できる確実な物、と判断されたのであろう。眼の肥えた買い手である近代数寄者たちは、玉石混淆の売却品のなかから、その眼鏡に適った名品のみをうまく得ることができるよう、親引という手段を巧みに利用して、本願寺と直接交渉によって入手することができたのではないだろうか。

昭和十四年に尊由が没すると、野村徳七が発起人委員長となつて、翌十五年十月に恩賜京都博物館（現、京都国立博物館）において、尊由の遺作品である書画・茶道具などを集めた展覧会が開催された。また、それに併せて同月六日と七日の二日間、豊国神社内豊秀舎（野村徳庵寄贈茶席）と桐陰席（東山七条）、智積院において、追悼茶会が三席設けられた。その記念誌『流芳』（題字は大谷光瑞筆）に記された発起人委員には、梅上尊融、藪内紹光・井上平兵衛（号谷翠、大阪の両替商）ら二十三名の名が挙がっている。その中には、今井貞次郎（同書編集発行者）・服部政太郎・春海商店・戸田弥七といった古美術商の名も見られるが、これら二十三名はすべて、「茶人心齋」ゆかりの人物であった。

おわりに

従来、旧華族などに私蔵されてきた名品のかずかずは、経済的苦境を理由に売立が行われ、あるものは海外に流

出し、またあるものは近代数寄者と呼ばれる人びとの手に渡った。近代数寄者はある意味、国内の工芸品・絵画・「仏教美術品」といった文化財の海外流出を防ぐ役割を果たしたといえる。彼らはそれらを仲間内の茶会で披露し、互いに鑑賞し、十分に楽しんだ。

しかし、彼らも代替わりをする中で、相続などの問題もあり、個人の所蔵品とし続けるには負担を生じるようになった。そのため、美術館・博物館に寄贈する、あるいは自らが美術館や博物館を建て、財団法人化し、管理することで、さらなる散逸を防いでいる。

「ゆくえ」の判明したこれらの品々は、いわゆる「名品」と呼ばれるような品が大半を占めている。現在では国宝等、国指定の文化財も多くある。だからこそ、近代数寄者の目に留まり購入されたことによって、美術館・博物館に所蔵されたのである。その所蔵先の大半は、公立ではなく近代数寄者ゆかりの私立の美術館・博物館である。香雪美術館は藤田伝三郎・平太郎、野村美術館は野村徳七、根津美術館は根津嘉一郎、泉屋博物館は住友友純、出光美術館は出光佐三、三井記念美術館は三井北家（総領家）・新町家・室町家ゆかりの美術館・博物館で各家伝来の名品を収蔵している。

こうして、中世以来、さまざまな数寄者の手を経て移動を続けてきた美術品は、美術館・博物館に収まり、そして、こんにち一般に公開され、我々の目にするとところとなったのである。

戦後の美術品の移動については、個人が所有している美術品は、「戦前のように何時、何家の売立入札を行うということがないため、その追跡は困難」であり、「この世界では値段のことも記述してはいけないものらしい。とくにお茶の世界」においてはそうらしい⁵⁰。世俗の一番の興味・関心事であるにもかかわらず、価格を明確にすることは、タブーであるようだ。現代においては、その価値は税金問題と深く関わり、財産分与・遺産相続にも関わる問題であるからということだからであろう。しかし、今回紹介した旧蔵品は、現在、法人化した美術館・博物館などの所蔵品であるので、あえて当時の売却価格を記した。

本願寺旧蔵品の「ゆくえ」を示すことで、本願寺が二三〇〇点にも及ぶ茶道具を中心とした什物類を売立に掛ければならなかったその背景と、購入者や現所蔵者と本願寺との関係がある程度あきらかにできたのではないかと思う。

茶を嗜む人であれば、本願寺伝来の茶道具の「ゆくえ」については、もっと知っていることと思われる。十年近い年月をかけても、ほとんどその「ゆくえ」を追い切れず、茶も嗜まない筆者が、それら茶道具の「ゆくえ」を迫るには限界がある。また、何らかの機会があれば、新たに紹介することにした。

註

(1) 本来、仏像・仏具、仏画などは、「本尊」すなわち

「礼拝対象物」あるいは「法物(のりのもの)」といった信仰の対象とされるものであり、いわゆる「宝物」「美術品」ではないので、敢えて「」で括弧にしている。

(2) 齋藤康彦『近代数寄者のネットワーキー茶の湯を愛した実業家たち』(思文閣出版、平成二十四年)。

(3) 田中秀隆『近代茶道の歴史社会学』(思文閣出版、平成十九年)。

(4) 日露戦争における時局費やその後のアジア諸地域開教費用における本願寺の負債整理のため、明治三十九年に財政整理部が設けられた。それは後、大正元年三月に至り閉鎖された。そのわずか四か月後に、今度は新たに大谷家負債問題が発覚したことになる。

(5) 『読売新聞』大正元年十一月二日朝刊。一般には、この負債償還のために、寺債が発行されたと言われている。実際は、二〇〇万円の寺債発行の内、負債償還分は全体の五分の一にあたる四〇万円で、教学費補充と保険株式の買入金が寺債の六割以上を占めていた。

(6) 大正二年の売立回数については、小田部雄次著の『家宝の行方―美術品が語る名家の明治・大正・昭和―』(小学館、平成十六年)では大正二年に六回としている。その典拠は、戦前・戦後に刊行された四三〇〇余件もの『売立目録』を調査・整理した、都守淳夫

編著『売立目録の書誌と全国所在一覽』（勉誠出版、平成十三年）である。しかし、ここに収録されている各目録を検討した結果、売立回数は四回であったと判断した。

(7) 『中外日報』大正二年三月二十九日記事。

(8) 『読売新聞』大正二年四月四日記事など。

(9) 武内範男「明治・大正・昭和の道具移動史―売立目録の歴史を読む―」（『なごみ』一四三、淡交社、平成三年十一月）。

(10) 『読売新聞』大正二年四月三日朝刊。

(11) 第二回目の分は、落札者名は一部のみで大半は記さず、落札金額のみが書き込まれている。

(12) 「百円以上入札一覽表」で、「四百貳拾拾円」と表示されている箇所は、「四二三円」で集計した。

(13) この記事ならびに以下に引用している『萬象録』（巻一、思文閣出版、昭和六十一年）記事については、辻岡健志氏のご教示・ご提供を得た。ここに謝意を表す。

(14) この「小倉色紙」は、「たちわかれいなはの山のみねにおふる まつとしきは いまかえりこむ」という在原行平の和歌が書かれたものである。これは、「定家卿小倉色紙」の一つとして、江戸時代の『玩貨名物記』や『新古珍器集』などに収載されており、本願寺名物として広く知られている物であった（矢野環『君台観左右帳記の総合研究』勉誠出版、平成十一

年）。

(15) 『書画骨董雑誌』五九（書画骨董雑誌社、大正二年四月）では、「二番札は五万千円大阪春海（根津嘉一郎氏望み）」としており、若干金額に相違が見られる。

また、この号には、落札額一〇〇〇円以上のものについての入札者と買取希望者情報が記されている。その中に大阪生島嘉蔵氏が買い取ったという情報のみで、入札者名がないものが二点あった。これを史料研保管の「御道具番号帳」で確認してみると、どちらも入札者は「鶴印」であった。つまり、鶴印のメンバー構成者の一人に、生島嘉蔵がいたことが判る。生島嘉蔵は大阪の資産家で、共保生命保険会社重役である（『人事興信録』第四版、人事興信所、大正四年）とともに、本願寺の勘定会議のメンバーで、負債整理委員の選考委員も務めていた。なお、『書画骨董雑誌』資料については、林晃弘氏のご協力を得た。ここに謝意を表す。

(16) 『読売新聞』大正二年四月四日朝刊。

(17) 『書画骨董雑誌』七一（書画骨董雑誌社、大正三年五月）。

(18) 光琳画聖二百年忌記念「光琳遺品展覧会陳列品図録」大正四年十二月（国立国会図書館デジタルコレクション）。

(19) 『美術商の百年―東京美術倶楽部百年史―』に、「植村の一万四千三百八十八円が二番札となり、服部の一

万五千円に奪われ、大阪原弥兵衛氏の有に帰し、(中略)但し、中には本願寺に引きたるやの噂もあり」とある。現在、野村美術館が所蔵していることから、結局のところは、親引として、後日、「燕子花図屏風」の時のように、本願寺と野村との間で個人的に取引がなされたのであろう。

(20) 『雲州名物』には、「大名物之部」にあり、不味は、これを享和年間(一八〇一〜〇四)に「二百両」で入手したとある(木塚久仁子『雲州名物』所載品一覽)『松平不味―名物に懸けた大名茶人―』宮帯出版社、平成三十年。

(21) 「長御殿御日次之記」ならびに「起居筆記」(ともに本願寺史料研究所保管)同日条。不味は西本願寺に來山し、座敷向と滴翠園を拝観。飛雲閣での二汁五菜の会席料理・薄茶・干菓子接待では、藪内紹智らが相伴している。現在のところ、本願寺内部の資料で松平不味との接点が見いだされたのは、この記事だけであった。

(22) 両角かほる「翻刻『御茶会記』(上)・(下)」(『泉屋博古館紀要』一九号・二〇号、泉屋博古館、平成十五年・十六年)。

(23) 藪内家所蔵文書。千葉乗隆「本願寺の芸能(11)―本願寺における茶の湯(六)―」(『竹風』五〇号、竹風会、平成十四年七月)。

(24) 東京国立博物館特別「茶の湯」(平成二十九年)出品番号37作品解説。

(25) 金龍静・木越祐馨編『頭如―信長も恐れた「本願寺」宗主の実像―』(宮帯出版社、平成二十八年)口絵カラー図版で紹介されている。

(26) 『竹風』六四号(竹風会、平成二十年十一月)二四頁。

(27) 『竹風』六八号(竹風会、平成二十二年四月)四五頁。

(28) 九州国立博物館「本願寺―親鸞と仏教伝来の道―」展図録解説(出品番号52・53)。また、東京国立博物館「茶の湯」展図録解説(出品番号16・17)によると、

③〇「截竹図」は、足利將軍家↓豊臣秀吉↓本願寺↓若狭酒井家↓赤星家↓萩原安之助へ、③①の「破経図」は、足利將軍家↓豊臣秀吉↓本願寺↓松平不味へ伝来し、現在の所蔵先に収まったとある。前掲註(20)の「雲州名物」所載品一覽」には「四五/大名物之部/掛物/「梁楷」六祖/秀吉、西本願寺/文化/道勝/七百両」とある。不味は、文化年間に本願寺から道具屋勝兵衛を通して七百両で購入した事がわかる。

(29) 小田部雄次『家宝の行方―美術品が語る名家の明治・大正・昭和―』一二八頁。

(30) 高橋義雄編『大正名器鑑』(大正名器鑑編纂所、昭和元年)。国立国会図書館デジタルコレクションで公開されている。

(31) 前掲註(20)に同じ。

(32) 「東都茶会記」第四輯下(『大正名器鑑』第三編九五

頁)。また熊倉功夫『近代数寄者の茶の湯』(河原書店、平成九年)一三四頁。

(33) 『大正名器鑑』第一編二二三頁。

(34) 『大正辛酉茶道記』(『大正名器鑑』第一編所載)。

(35) 前掲註(14)矢野環『君台観左右帳記の総合研究』翻刻篇「名物記」。

(36) 平成二十九年東京国立博物館特別展「茶の湯」では、個人蔵として出品されている(出品番号74)。なお、

図録解説の伝来記述では、「武野紹鷗(箱書・添状)

：豊臣秀吉(添状)―施薬院善宗(添状)―長床坊

(添状)：豊臣秀次(箱書)：加賀前田家(前田侯

爵家御蔵器入札目録)―益田鈍翁―益田家」として

いる。

(37) 「辛酉大正茶道記」・「乙丑大正茶道記」(『大正名器鑑』第七編所載)。

(38) 泉屋博物館所蔵の能・狂言面については、内海靖子

「泉屋博物館の面をめぐる近代」(『泉屋博物館紀要』

一九、泉屋博物館、平成十五年)・『能のかたち―

NIPPON 美の玉手箱―』(福岡市博物館、平成二十

四年)ならびに西野春雄監修『能面の世界』(平凡社、

平成二十四年)に掲載されている。なお、この項にあ

る能関係品の現所蔵先に関する情報については、本願

寺旧蔵面所蔵者の方からご教示・資料提供いただいた。

この場を借りて深謝する。

(39) 狂言面については、前掲註(38)の内海論文では具体

的な面の名称が示されていないが、『目録』のなかで

五面一箱(棹)となっているのは、No.五四九だけである。

(40) 国立能楽堂特別展示「住友コレクション―能面・能

装束・能楽器展―」(独立行政法人日本芸術文化振興会、

平成二十年)図録には、泉屋博物館所蔵の本願寺旧蔵

能面・能装束などがカラーで紹介・解説されている。

(41) 前掲註(22)に同じ。

(42) 『東京日日新聞』七月二十六日記事(『武蔵野女子学

院五十年史』武蔵野女子学院、昭和四十九年)。

(43) 『東京日日新聞』七月十三日記事。

(44) 『大阪日日新聞』七月二十九日記事(『武蔵野女子学

院五十年史』)。

(45) 『武蔵野女子学院五十年史』。

(46) 分断の様子については、四辻秀紀「王朝美の精華・

石山切」(『王朝美の精華・石山切―かなと料紙の競演

―』徳川美術館、平成十九年)に詳しい。

(47) 依田徹『近代茶人の肖像』(淡交社、平成二十七年)。

(48) 前掲註(26)二七頁・三〇頁。

(49) 前掲註(29)に同じ。

(50) 田中日佐夫「戦後美術品移動史(60)美術品の移動と

美術史・結び」(『芸術新潮』二八巻一二号、新潮社、

昭和五十二年十二月)。
(おおはらみよこ 本願寺史料研究所研究員)

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

「近世の本願寺、その日その日」

ほんらいは行数・頁数の調整用であったはずのコラムなのですが、日次記の展開作業が進むに従って各コラムの文字量が増えてきました。長いコラムより短いコラムの方が難しいのが筆者の現状ですが、本号の余白に収まるコラムをなんとかひねり出してみました。

【十一代楽吉左衛門の「雲亭」印】

筆者は『本願寺史料研究所報』第五五号（二〇一八年六月）の【御庭焼の露山焼】で、安政二年（一八五五）に十一代楽吉左衛門（慶入）が高橋道八に代わって御庭焼を担当するようになり、同年十二月二十日に広如宗主（光澤）より雲亭の印を許されたことを記しました。日次記によるかぎり、その点は動かないと思います。

しかし、小野賢一郎編『陶器全集』に収録の「楽陶工伝」（陶器全集刊行会、一九三二年。「国立国会図書館デジタルコレクション」を参照）には、「十一代慶入」について「両本願寺へも召されて御庭焼をしてゐる。藪内竹翁宗匠の取りなしであったので西本願寺の光尊上人から「雲亭」の印を拝受したのである」とあります。そして、「光尊上人拝領判」として、瓢箪形の印影「天下一」が右に、同じく瓢箪形の印影「雲亭」が左に並べて掲載されています。「光尊上人」ならば、明如宗主になりま

す。これは、あきらかな「楽陶工伝」の誤認でしょう。

「天下一」の印に関しては、筆者が展開している範囲の本願寺の日次記ではまったく確認できません。あるい

は明如宗主のときに「天下一」の印に使用か許可されたということがあったのでしょうか。「楽陶工伝」の記述にもなんらかの根拠があったはずですので、「天下一」の印の由来に影響されて、「雲亭」の印も明如宗主が授与したという誤認が発生した可能性を感じます。なお、これも日次記では確認できないのですが、藪内竹翁の取成という点については、ありえない話ではないと感じます。

（左右田昌幸 種智院大学教授
本願寺史料研究所委託研究員）

《編集後記》

本号では、大原研究員に九年前のコラムの続編を執筆していただきました。ご覧のように、コラムの枠を大きく踏み越えた続編で、地道な調査に基づく新たな知見を数多く含んだ成果です。

すでにご存知の方も多いかと存じますが、当研究所のホームページ (<http://shiryoken.hongwanji.or.jp>) で『本願寺史料研究所報』のバックナンバーを公開しております。現在では入手困難の号もありますので、是非ご活用ください。

また、『増補改訂 本願寺史』第三巻が、いよいよ刊行間近となりました。本書は、幕末維新期から昭和初期までを対象としています。本願寺の近代史を理解するうえでの基本文献になるはずですので、こちらもよろしくお願ひ申し上げます。